

JSCA 構造設計賠償保険

保険制度概要説明会のご案内

JSCA東北支部

平成19年6月に施行された改正建築士法では、建築士事務所は委託者の求めに応じて賠償責任能力に関する情報開示が義務付けられました。さらに、平成20年11月28日施行の改正建築士法においては設計または監理委託の契約を建築主と締結する場合には「重要事項説明」が必要となり、賠償責任能力に関する情報も明示することになります。

また、近年あらゆる面における権利義務意識の高揚は、弁護士や医師、建築家などの専門職業人に対しても、業務上の瑕疵に基づく損害賠償を請求するケースが増加してきています。

そこで、JSCAでは、上記のような状況の変化を受け、また平成20年9月に実施した賠償保険に関するアンケートの結果によると会員からの要望も多くあることを鑑み、JSCA会員を対象とする構造設計賠償保険制度の設立を行うこととしました。不測の事態に備え、JSCA会員が共同して相互扶助的に危険を担保し合い、専門家責任を果たす重要な保険制度として引き続き健全なる運営を計っていきたいと考えております。そのためにも、多くの会員に制度に対する理解をいただき、是非加入して頂きたいと思っております。

東北支部では、この保険制度を支部会員に広くご理解いただくために説明会を開催することといたしましたのでご参加いただきたくご案内申し上げます。

記

日時 平成22年3月15日(月) 18:30~20:30

場所 (株)建築構造センター東北事務所

仙台市青葉区本町2-10-28 カメイ仙台グリーンシティ4階

(1階にFM仙台(Date FM)が入居しているビルです。)

TEL 022-726-5885

定員 20名

講師 株式会社損保ジャパン 担当者 (引受保険会社)

申込 JSCA東北支部事務局にFAX (022-299-5855) にて申し込んでください。

申込締切 平成22年3月10日(水)

参加申込

会社名 _____

お名前 _____

連絡先 _____

お問い合わせ JSCA東北支部事務局

TEL 022-256-2139